




マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
マイナ保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
資格確認書	従来の健康保険証と同じプラスチックカード型（色は黄色） 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得時等に申請 マイナ保険証をお持ちでない方に職権で発行 	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示
資格情報のお知らせ	紙製カード型 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得時等に送付（申請不要） （マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能） 既加入者には本年9月に送付 	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示（資格情報のお知らせのみでは受診不可）

出典：(月刊社労士202409)「(参考)マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較」を引用し編集

(デジタル庁)よくある質問:マイナンバーカードの健康保険証利用について

Q2 いま使っている保険証の有効期限はどこで確認すればよいですか。

A2

- 有効期限がある場合は、保険証に記載されています。ご確認ください。
- なお、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方の多くは、保険証の有効期限が来年（2025年）7月または8月となっています。保険証をご確認ください。
- また、健康保険組合の保険証の多くは有効期限がありませんが、その場合は、来年（2025年）12月1日まで使用可能です。

Q3 自分がマイナ保険証の利用登録をしているか、どこで確認できますか。利用登録はどこできるのですか。また、利用登録の解除はできますか。

A3

- マイナ保険証の利用登録は、マイナポータルのログイン後のトップ画面で確認できます。
- また、医療機関・薬局に設置されている顔認証端末は、利用登録の有無に関わらず、マイナンバーカードを用いて受付時の操作が可能です。利用登録をしている方は、受付の際、通常の受付画面に従って操作します。利用登録していない方は、自動的に利用登録画面に切り替わりますので、その場でマイナ保険証の利用登録が可能です。このほか、マイナポータルで利用登録の状況を確認後、そのまま利用登録ができるほか、セブン銀行のATMで登録が可能です。
- 何らかの事情でマイナ保険証の利用登録の解除を希望する場合は、今年（2024年）10月頃から、それぞれの保険者で受付を開始する予定です。秋以降に自身の保険者に申請をお願いします。

【(デジタル庁)よくある質問：マイナンバーカードの健康保険証利用について】 <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card>